

潟上市認定こども園・保育所給食調理等業務プロポーザルに関する質問・回答(受付順)

番号	要領・様式等の該当箇所	質問	回答
1	プロポーザル募集要項 4(1)(3)	郵送での提出の場合、レターバックを使用しての郵送提出は可能でしょうか。	可能です。
2	プロポーザル募集要項 4(4)	入場・パソコン等準備の時間は提案時間20分に含まれますか。また、質疑応答の想定所要時間をご教示ください。	準備時間は別途設定します。提案時間となっていますが、今回は「ヒアリング」としており、プレゼンテーションの時間は設けておりません。したがって、質疑応答時間が20分となります。
3	提案書類作成要領 P2 1(6)	積算内訳書は、任意様式で作成してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	提案書類作成要領 P2 1(6)	見積書に記載する金額および提案上限額は、「年度ごとの食材費を含めた金額」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	提案書類作成要領 P2 2 ※2	※2の記載内容について、(5)のうち1部については(4)とのクリップ留めのみで、(5)単独のホチキス留め等も不要という認識でよろしいでしょうか。	(5)については9部はA4判フラットファイルに綴じて提出してください。提案者の社名を表記する旨記載していますが、記載誤りです。(4)及び(5)のとおり匿名により審査を行うため、社名は記載しないでください。
6	仕様書 P2 13(1)①	食物アレルギー対応について、対応が難しいと判断した場合(重度アレルギー症状等)にお弁当持参対応になることはあるのでしょうか。	原則対応していただきますが、特別なケースであれば協議して決定します。
7	仕様書 P2 13(1)①	離乳食はどの段階からの提供でしょうか。(初期・中期など)	必要な園児には全て提供していただきます。
8	仕様書 P2 13(1)②	現在実施されている嗜好調査について、具体的な実施内容、実施にあたり使用する様式をご開示ください。	在園児の保護者に対して行うもので、自宅での朝食や夕食の様子等、好きな食材、嫌いな食材、園給食に対する意見等を調査するものです。様式は任意です。
9	仕様書 P2 13(1)④	現在各園で実施されている食育の具体的な事例・実施頻度をご教示ください。	クッキング等を実施していますが、内容については審査項目となりますので、独自の取組等をご提案ください。
10	仕様書 P3 13(4)①	作業仕様書・作業計画書の様式	任意です。
11	仕様書 P3 13(4)	配膳・下膳の方法について、詳細をご教示ください。 ①以上児の配膳・下膳方法 ②未満児の配膳・下膳方法 (例:給食室にて全て個別盛付。食缶を使用し、盛付はクラスで園職員が行う等)	0歳児、1歳児、食物アレルギー等対応児については、給食室にて盛り付け提供です。2～5歳児及び職員分は食缶提供(クラス配食)です。なお、天王こども園については、2階の3～5歳児分は、配膳と下膳を厨房職員がエレベーターを利用して行っています。
12	仕様書 P3 13(4)	調乳作業、および哺乳瓶の洗浄等で、受託者が行う業務はない、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書 P3 13(6)①	潟上市産食材の使用率と市内業者取引状況をご教示ください。	審査項目となりますので、独自の取組等をご提案ください。
14	仕様書 P3 13(6)	現在の食材料の発注方法をご教示ください(FAX、メールなど)。	受託業者様にお任せしています。
15	仕様書 P3 13(6)	現在の、冷凍食品の使用頻度をご教示ください。	審査項目となりますので、独自の取組等をご提案ください。
16	仕様書 P3 13(6)	物流において指定業者はございますか。また、可能であれば現在使用されているの食材納品業者をご開示ください。	指定業者はありません。
17	仕様書 P3 13(8)	現在の食材料の納品業者および納品時間についてご教示ください。	受託業者様にお任せしています。
18	仕様書 P4 13(10)④	ノロウイルス検便の実施頻度(例:10～3月までの期間で月一度実施など)をご教示ください。	10月から3月までの期間で月一回以上の実施としています。
19	仕様書 別表1	食数について、潟上市ホームページにて公開されている「食数令和7年9月1日現在 潟上市教育・保育施設等入所状況」に記載の入園者数と差異がございましたが、見積金額策定にあたり、どちらを参照すべきでしょうか。	別表1「委託園詳細」を参照してください。
20	仕様書 別表1	各園における長期休業日の日数をご教示ください。または、各園の年間スケジュールをご開示ください。	休園日は日曜日及び祝日です。年間スケジュールについては別表1「委託園詳細」を参照してください。
21	仕様書 別表1	毎月実施のクッキングについて、具体的な実施内容詳細をご教示ください。	審査項目となりますので、独自の取組等をご提案ください。
22	仕様書 別表1	午前おやつ(提供がある場合)、および午後おやつ(給食時間)をご教示ください。	午前おやつは9:00頃、未満児へ牛乳を提供しています。午後おやつは14:40頃から30分程度です。
23	仕様書 別表1	現時点での、各園のアレルギー対応の人数と種類をご教示ください。また、小麦アレルギーの園児がいる場合の対応について、現在の対応方法をご教示ください。	○天王こども園:13人(一時預かり2人)※エビペン1名(鶏卵、魚、魚卵、ナッツ類、牛乳、乳製品、小麦、グレープフルーツ) ○昭和こども園:6人(鶏卵、鯛、牛乳、乳製品) ○出戸こども園:11人(一時預かり2人)(鶏卵、牛乳、乳製品、かぶ、非加熱豆乳、魚卵、じゃこ、しらす、パイナップル、小麦、蕎麦、ナッツ類、甲殻類、軟体類、貝類) ○若竹幼児教育センター:3人(鶏卵、山芋、里芋、長いも、キウイ、魚卵) ○追分保育園:5人※エビペン1名(鶏卵、山芋、長いも、魚卵、キウイ) 小麦アレルギーのみならず、対応については、完全除去食を提供しています。
24	仕様書 別表1	施設使用時間「8:00～16:30」について、 ①延長おやつ(提供はございますか。 ②提供がある場合、手作り・既製品を使用するなど提供方法をご教示ください。 ③延長おやつで使用した食器について、洗浄は当日中でしょうか、翌日朝でしょうか。	延長おやつ(提供はありません)。
25	仕様書 別表1	施設使用時間「8:00～16:30」とございますが、給食室従事者の勤務時間内は基本的にこの時間内におさめるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	仕様書 別表1	検査数について、実施するのは「昼食(未満児)1食」「昼食(以上児)1食」の2食という認識でよろしいでしょうか。また、おやつ(給食)はございますか。	お見込みのとおりです。おやつ(給食)もあります。
27	仕様書 別表2	療養食について、具体的な対応内容、および各園における現在対応中の人数をご教示願います。	現在対応はありません。必要に応じて協議して検討します。

番号	要領・様式等の該当箇所	質問	回答
28	仕様書 別表2	「残飯、塵芥の適切な処理」について、詳細をご教示ください。また、ごみ処理についてはの詳細もご教示ください。(市が手配したごみ収集業者により回収等)	大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)を参照してください。ごみ処理については、市が手配したごみ収集業者により回収しています。
29	仕様書 別表2	「水分補給用麦茶(おやつ時以外)」について、現在の提供時間・提供方法(ジャグに入れての提供か、個数など)をご教示ください。	ジャグややかんに入れて随時提供しています。現在の購入量から年間使用量を算出すると概算で以下のとおりとなりますので参考にしてください。なお、数量は1リットル用のティーバッグの個数で示しています。 天王こども園:2,200個 昭和こども園:1,400個 出戸こども園:1,300個 若竹幼児教育センター:1,200個 追分保育園:2,300個
30	仕様書 別表3	「消耗品全般」について ①5園とも現在使用中の器具類は撤収予定(継続して使用することは不可)でしょうか。その場合、新規受託業者は必要備品を新たに買い揃えて持ち込む、という認識でよろしいでしょうか。 ②仮に、受託業者による新規持込である場合、閉園後(統合後)の若竹幼児教育センターの該当品目は受託者の器具となる、という認識でよろしいでしょうか。	①仕様書上消耗品として分類しているものは持ち込みとなります。 ②お見込みのとおりです。
31	仕様書 別表3	「消耗品全般」について 受託者が購入する調理器具詳細をご教示ください。	基本的に市で用意するものは調理機器備品、調理器具、食器、食缶類です。その他仕様書上消耗品として分類されているものが受託業者様にご用意していただくものです。
32	仕様書 別表3	「消耗品全般」のうち「ごみ袋(市指定ごみ袋)」の値段、および昨年度1年間のごみ排出量をご教示ください。	市ホームページをご参照ください。 https://www.city.katagami.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/chiikidukurika/kurinsenta/gomi/5295.html なお、施設ごとの年間のごみ排出量は把握していません。
33	仕様書 別表3	「消耗品全般」のうち「水分補給用麦茶」で見込まれている経費とは、ジャグやポットの指すのでしょうか、あるいは麦茶の茶葉を指すのでしょうか。	茶葉を指します。
34	仕様書 別表3	食器洗浄用の洗剤は、受託者負担でしょうか。また、現在使用されている食洗機の洗剤の種類をご教示ください。	仕様書別表3のとおりです。洗剤の種類については受託業者様にお任せしています。
35	参考資料1 献立表	午後おやつについて、現在は既製品の提供は何日程度でしょうか。	審査項目となりますので、独自の取組等をご提案ください。
36	参考資料1 献立予定表	未満児への午前おやつ提供はございますか。	牛乳(1人約100cc)を提供しています。
37	参考資料5 若竹幼児教育センター施設図面	若竹幼児教育センターの厨房休憩室・事務室はございますか。また、ない場合は発注等事務作業はどちらで行われていますか。	図面上、地域支援室と記載されている部屋が休憩室となっています。
38	様式集	様式集のうち、押印が必要な書類はございますか。	押印は不要です。
39	様式集	参加申込書(兼参加資格審査申請書)(様式第1号)に添付する「認定こども園等の給食施設での調理等業務に係る、過去3年間(令和4年4月1日～令和7年3月31日)の食品衛生法の規定に基づく営業停止処分等の有無」について、証明する書類は任意様式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	その他	現在の契約金額をご教示ください。	提案額については、仕様書でお示した提案上限額を参考に決定してください。
41	その他	他社の質問を公開していただくことは可能でしょうか。	公開します。
42	その他	食材費の請求について、実際の当日喫食数で請求を行うのでしょうか。また、食数の申込×切がございましたらご教示ください。	現在は、前月の中旬に喫食者数を受託業者に報告し、当月末に最終的な喫食者数を受託業者に再度報告しています。食材の停止ができない場合は、ご請求いただいで構いません。
43	その他	受託者の従事者の給食費をご教示ください。	受託業者様にお任せしています。
44	その他	展示食はございますか。また、その場合展示するのは以上児の昼食のみでしょうか。	仕様書別表1では追分保育園にて展示食がある旨の記載がありますが、現在は展示していません。記載誤りです。全ての園で写真を掲示しています。
45	その他	調理従事者が使用することのできる駐車場は各園何台分ございますか。また、別途駐車場料金のお支払いが必要な場合は、料金をご教示ください。	台数の確保はしておりません。施設職員と同様に駐車場に停めてください。無料です。
46	その他	各園で現在勤務されている調理従事者について、下記4点をご教示ください。 ①勤務時間(〇時～〇時、休憩時間〇分) ②一日あたりの配置人数(正規職員〇名・会計年度職員〇名) ③有資格者の種類と人数 ④給与または時給	受託業者様にお任せしています。
47	その他	次年度より新たに追加となる作業・業務等がありましたらご教示願います。	現在把握していませんが、受託業者様が決定した後で必要に応じて協議します。
48	仕様書 P14(2)	「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」に基づき、食事を提供することとなりますが、食物アレルギーについては提供ガイドの参照にあります。「保育所におけるアレルギー対応ガイド」が市の方針と認識してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	仕様書 P19	食育活動に積極的に協力することとなっておりますが、協議等を行わないのでしょうか。また、協力内容・頻度はどの程度、それにかかる費用についてはどのようになるのでしょうか。	審査項目となりますので、独自の取組等をご提案ください。その際の費用については、必要に応じて積算して見積額に含めてください。実施にあたっての施設側との協議等は必要と考えています。
50	仕様書 P213(1)①	離乳食や食物アレルギー対応食など園児一人ひとりの状況に対応した給食の提供となっておりますが、どの程度の範囲の対応となりますでしょうか。	質問番号6及び7をご参照ください。
51	仕様書 P213(1)②	嗜好調査については、具体的にどのような業務を行うのでしょうか。	質問番号8をご参照ください。

番号	要領・様式等の該当箇所	質問	回答
52	仕様書 P3 13(5)①	「受託者の利用に供する市所有の施設、設備、器具等については、市又は認定こども園等も使用する場合があります」とありますが、使用後の設備及び器具の清掃等はどのようになるのでしょうか。	市又は認定こども園等が単独で使用することはありません。
53	仕様書 P4 13(10)④ウ	ノロウイルス検査については、年1回以上の実施となっておりますが、実施の回数は決まっているのでしょうか。	質問番号18をご参照ください。
54	実施要領 P7 7(3)	提案上限額については、管理費のほかに食材料費も含まれた金額と認識し宜しいでしょうか。また、食材料費の算出方法を教えてください。	提案上限額についてはお見込みのとおりです。食材料費は、単価×人数×給食実施日数で算出してください。
55	実施要領 P7 7(3)	契約途中に社会情勢の変化、物価高騰による金額の変更は可能でしょうか。	原則不可能です。やむをえない場合は、提案上限額の範囲内において検討します。
56	仕様書 別表3	未満児の午前の補食は経費に含まれますでしょうか。	含めて積算してください。
57	仕様書 別表3	水分補給用麦茶とありますが、どの程度の量を見込んでおりますでしょうか。	質問番号29をご参照ください。
58	仕様書 別表1	「※4 1食分の食材単価」は、「仕様(約束)単価」か、あるいは「見積もりの参考単価(受託会社設定)」のいずれか。	あくまで参考単価となります。
59	仕様書 別表1	「※4 1食分の食材単価」は、おやつ分を含む金額との認識でよいのか。	お見込みのとおりです。
60	仕様書 別表1	土曜日の食数は、各園平日の何%程度になるか。	施設により異なりますが、概ね30%程度です。
61	仕様書 P4 13(10)④ウ	ノロウイルス検査の実施頻度は、月1回の認識でよいのか。	質問番号18をご参照ください。
62	仕様書 P2 13(1)①オ	手作りおやつはどのようなおやつを提供されていますか。また、園児に人気のおやつをお教えてください。	主な手作りおやつは、ゼリー、プリン、パパロア、芋ようかん、お麩ラスク、おにぎり、トースト等です。園児に人気のおやつは、ラスク、トースト、ゼリー、プリン等です。
63	仕様書 別表3	とろみ剤、医薬材料に関して使用している種類、月間使用量をお聞かせください。	受託業者様にお任せしています。
64	その他	現在の作業工程表をいただきたいです。	受託業者様にお任せしています。
65	仕様書 別表1	給食時間の中でお茶出し・おやつ・時間・回数をお教えてください。	おやつは14:40頃から、牛乳か麦茶と合わせて1回提供しており、未満児のみ9:00頃に牛乳の提供があります。その他水分補給用の麦茶はジャグややかん等で随時提供しています。
66	仕様書 別表1	各園の現在のアレルギー対応内容を教えてください。	質問番号23をご参照ください。
67			
68			